

令和5年度 中野区介護サービス事業者集団指導

((看護) 小規模多機能型居宅介護)

日時 令和6年1月18日(木) 午後2時～午後4時
会場 中野区役所 7階 第8会議室
開催方法 集合開催・オンライン開催(ZOOM録画配信)

● 次第

- 1 開催にあたって 14:00
- 2 運営指導等に関する講義
介護・高齢者支援課 介護事業者係 14:05
- 3 区からのお知らせ
(1) 福祉推進課 高齢者専門相談係 15:15

● 配布資料(中野区ホームページよりダウンロードしてください。)

- 令和5年度中野区介護サービス事業者集団指導((看護) 小規模多機能型居宅介護)
- 別紙1 令和5年度介護保険法の改正内容
- 別紙2 介護保険施設等指導指針
- 別紙3 令和5年度中野区介護サービス事業者等指導実施方針
- 別紙4 介護保険最新情報 vol.1178
- 別紙5 介護保険最新情報 vol.1179
- 別紙6 契約解除に関する対応の留意点(平成27年版 東京都における介護保険サービスの苦情相談白書の一部抜粋)
- 別添 行方不明者搜索依頼(様式1～4)

(看護) 小規模多機能型居宅介護向け集団指導の開催にあたって

【目的】

集団指導は、介護サービス事業者が介護サービス事業所において適切なサービスを提供するために必要な情報を伝達することを目的として実施します。

例えば、遵守すべき法令の内容、各種サービスの取扱い、介護報酬請求に関する事項等になります。

3年から6年に1回事業所にて実地で実施する運営指導や6年に一度の指定更新申請時の審査と合わせて、国の定める基準に従い、適切なサービスが提供できるように各事業者と区が協力していく取り組みの一つとなります。ご理解の上、ご参加ください。

【開催方法】

令和3年度、4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により区HPでの資料公開による書面開催でしたが、今年度より、集合形式、ZOOMによるオンライン形式を実施することとなりました。特に12月以降に開催する集団指導につきましては、ZOOMを利用して録画方式でオンライン配信することとなりました。約1か月間公開しますので、期間内に視聴をお願いします。なお、録画開催の実施に伴い、書面の確認のみによる集団指導への参加はできなくなりましたので、集合形式またはオンライン形式での参加をお願いします。

【対象事業所】

今回の対象事業所は、(看護) 小規模多機能型居宅介護の事業所となります。

【出席確認】

集団指導の参加の出席確認は、いずれの参加方法でもケア倶楽部にて本日(1月18日)配信するアンケートに入力していただく方法となります。

質問につきましても、アンケートに記入いただき、後日、区HP上で回答させていただくこととさせていただきます。

【録画配信の内容】

なお、録画配信の内容につきましては、1月18日に開催しました(看護)小規模多機能型居宅介護向けの集合形式による実施内容の録画となります。